うちなー健康経営宣言

第 247 号
令和　３　年　４　月　１　日　　登録
令和　　年　　月　　日　　更新

代表者メッセージ

株式会社Japan Service Companyは、社員が心身ともに健康で元気に働き続けられる会社を目指します。また、社会に貢献できる会社を目指します。

取組事項

１．労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年１回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
２．健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
３．健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
４．従業員の家族の健診受診を奨励する。
５．健康意識の向上に取り組む。

「健康経営®」はＮＰＯ法人健康経営研究会の登録商標です。